

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 2 月 18 日 (金) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	市長施政方針説明
日程第 4	議案第 1 号 湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 5	議案第 2 号 湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6	議案第 3 号 湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7	議案第 4 号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 8	議案第 5 号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 6 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 10	議案第 7 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算 (第 11 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 11	議案第 8 号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定について
日程第 12	議案第 9 号 湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第 13	議案第 10 号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 14	議案第 11 号 湖西市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について
日程第 15	議案第 12 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 16	議案第 13 号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第 17	議案第 14 号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
日程第 18	議案第 15 号 湖西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第 19	議案第 16 号 湖西市都市下水路条例の一部を改正する条例制定について
日程第 20	議案第 17 号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について
日程第 21	議案第 18 号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について
日程第 22	議案第 19 号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
日程第 23	議案第 20 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
日程第 24	議案第 21 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算 (第 12 号)
日程第 25	議案第 22 号 令和 3 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 26	議案第 23 号 令和 3 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 27	議案第 24 号 令和 3 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 28	議案第 25 号 令和 4 年度湖西市一般会計予算
日程第 29	議案第 26 号 令和 4 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第 30	議案第 27 号 令和 4 年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第 31	議案第 28 号 令和 4 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 32	議案第 29 号 令和 4 年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第 33	議案第 30 号 令和 4 年度湖西市水道事業会計予算

- 日程第34 議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算  
日程第35 請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ  
○出席及び欠席議員……………出席表のとおり  
○説明のため出席した者……………出席表のとおり  
○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

12月の本会議と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、3月定例会の会期中は、ただいまの座席に着席をお願いいたします。また、当局席も同様としておりますので、議事進行に支障のないよう随時座席を入れ替えることを許可しておりますので、御報告いたします。御協力をお願いいたします。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、報告いたします。

---

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会議務局長 松本和彦登壇〕

○議会議務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は31件です。その内容は、人事案件5件、令和3年度補正予算の専決処分2件、条例制定1件、条例の一部改正11件、令和3年度補正予算4件、令和4年度予算7件、その他1件です。また、請願を1件受理しております。

12月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

---

午前10時04分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番 福永桂子さん、6番 菅沼 淳君を指名いたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から3月23日までの34日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。2月19日から3月2日、3月5日から3月6日、3月9日から3月22日は議案調査のため休会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、改めましておはようございます。

本日から湖西市議会の令和4年3月定例会が開催をされるに当たりまして、本年1月1日には記念すべき市制50周年を迎えました湖西市の職住近接の推進による持続可能な発展に向けまして、施政の方針を申し上げます。

市長としての2期目がスタートしてから1年余りが過ぎました。目先のことのみではなく、10年後、50年後の未来を見据えて、初心を忘れることなく、人口減少や少子・高齢化の中でも持続可能で活気あるまちづくりのため、引き続き全力投球してまいりたいと思います。

まずは、令和3年度、今年度の取組を簡潔に振り返らせていただきます。今年度も新型コロナウイルス感染症対策に奔走した1年となりました。医療の

関係者の皆様をはじめ、多くの方々の御尽力のおかげをもちまして、ワクチン接種につきましては9割を超える方々が2回目の接種を終えております。しかしながら感染力の強いオミクロン株の流行により、再び現在はまん延防止等重点措置の適用がされ、3月6日まで延長となる見込みとなっております。市民の皆様には、引き続き気を緩めることなく、基本的な感染予防、拡大防止の対策の徹底をお願い申し上げます。

2月6日からは65歳以上の方々の3回目のワクチン接種が始まっています。今後は、64歳以下の方々、また、5歳から11歳の小児接種なども国から今通知が来ているところでありますので、こういったものに基づいて速やかに3回目の接種等ができるよう着実に進めてまいります。

また、事業者支援のための各種の経済対策に加えまして、消費喚起策として、まん延防止等重点措置の解除後に世の中が落ち着きましたら、飲食店で利用可能なLINEクーポンの発行を用意、準備をさせていただいているところです。

新型コロナ対策以外につきましても、湖西市の総合計画にも掲げる4つの柱を中心に進めてまいりました。

1つ目の「安全・安心、医療福祉」の主なものとしては、高師山地区の津波避難タワーが完成し、津波避難施設空白域が解消いたしました。

畜産臭気対策は、庁内横断の臭気対策チームを立ち上げ、市内全ての養豚場で作業と臭気指数の関係性について詳細に調査を行い、この結果に基づき、県とも連携しながら継続的な改善策の検討を進めているところです。

企業シャトルBaas事業は、今般2回目の実証実験を実施し、LINEを活用した乗車予約や地元商店への消費誘導、杏林薬局や聖隷クリストファー大学など他業態と連携し、健康チェックなど高齢者の生活手段に加え、利用者の付加価値の向上にも同時に取り組んでおります。

2つ目の「子育て・教育の充実」につきましては、新しい生活様式にも合わせたGIGAスクール構想の推進に加え、白須賀小学校には肢体が不自由

な児童のための特別支援学級を創設したほか、各校の外壁・屋上の改修による雨漏り防止、トイレの洋式化などを順次進めています。

さらには、この4月に開園予定の保育園2園の開設計画支援を行っており、これにより市内の待機児童が解消する見込みです。

給食センターは、令和8年度中の供用開始に向け準備を進めています。また、学校教育施設適正化検討委員会において、将来に向けた今後の学校再編のあるべき姿の検討を進めており、来月3月には御提言をいただく予定となっております。

3つ目の「産業の振興」は、市にモノづくり推進室を創設しました。モノづくりのまち湖西市における人材育成や関係者間のネットワークを持続的に発展させていくため、地元企業や学校、発明クラブ、地域と行政などが一体となったモノづくり産業ネットワークの構築に向けて、企業等へのヒアリングを通じた課題の把握や、先進自治体、各種支援機関の取組についても情報収集や連携に努めてきており、継続して中長期に取り組んでまいります。

浜名湖西岸土地区画整理や大倉戸茶屋町線の整備は、来年、令和5年の一部操業開始に向け、順調に工事が進んでいます。加えて、市内外の企業から御要望をいただいている商工業用地の確保に向けて、県の企業局などとも連携し、新たな開発可能性の調査を実施しており、継続的かつ着実に進めていきます。

また、宅地の開発が促進するよう、地主や開発事業者、いわゆるディベロッパーへの支援を行うインセンティブ制度を昨年秋に創設いたしました。一朝一夕に効果が目に見えるものではないかもしれませんが、現在、地元の地主の皆さんにも何度か御説明をしているところであり、方向性を同じくしており、中長期に結果に出していきたいと考えております。

宅地や商工業用地につきましては、JRの駅や浜名湖西岸土地区画整理事業の区域の周辺に加えて、いよいよ浜松湖西豊橋道路のルートと市内へのインターチェンジの配置が示され、インターチェンジ周辺の土地の利活用により、飛躍的な発展が期待

されます。土地の利活用を一体的に推進するため、土地利活用統括監を創設し、土地利活用推進本部を設置して進めております。

4つ目の「観光・シティプロモーション」につきましては、新居弁天地域におきまして、年間を通じたさらなるにぎわいの創出や浜名湖全体の観光拠点化のため、サウンディング型市場調査を実施いたしました。昨年の夏には、海湖館をはじめ、浜名湖周辺の施設が国土交通省によりみなとオアシス浜名湖にも認定され、浜名湖の豊かな自然環境と水産資源を生かして、さらなる地域の活性化と魅力の発信につなげるよう、現在、新居弁天地域の整備・管理運営事業者の公募を行っており、年度内に事業者が決定する予定となっております。

また、職住近接を推進するため、引き続きソフト事業としても移住・定住促進支援を行っております。一つの例としては、わ〜くわく「こさい」で新生活・奨学金返還支援への参加企業は当初の15社から合計26社に増加し、令和3年度には新規の申込者が6名増加し、現在8名の方に御利用いただいております。

情報発信においては、広報戦略アドバイザーを積極的に活用しており、例えば、市の公式LINEをリニューアルし、魅力の発信に加えて市政情報や親子向けの情報、災害・防災情報などを発信するとともに、欲しい情報を見つけやすい画面に変更いたしました。

4つの柱のほか、横断的な戦略につきましましては、DX推進課の創設やDX推進アドバイザーの専門的な御知見の活用により、デジタルファースト宣言における市民の利便性向上など、3つの方針を具体化した湖西市DX推進計画を策定いたしました。早速の具体的な事業として、市税などのキャッシュレス化、水道スマートメーターの設置・検針の自動化、公共施設のオンライン予約などを開始しています。デジタルデバйд対策としてスマホ教室を継続して開催しており、多くの皆さんに御参加いただいております。

また、7月には、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりと職住近接の推進に向け、ゼロカ

ーボンシティを宣言いたしました。豊かな自然と安心して住み続けられる環境を次の世代に継承していくとともに、湖西市のモノづくり産業を将来にわたって継続的に発展させ、カーボンニュートラル、脱炭素化の実現に向けて中長期的に取り組んでまいります。

以上が令和3年度の主な取組となりますが、令和4年度は市制施行50周年を引き続き市民の皆様とともにお祝いをし、次の50年が未来に向けて輝かしい、そんな未来となるよう、記念事業を通じて湖西市の魅力と知名度の向上を図り、さらなる職住近接の推進と持続可能な発展を目指してまいります。

続きまして、令和4年度予算の概要について申し上げます。

いまだコロナ禍の収束が見通せない中、製造業、自動車産業をはじめ企業の収益は厳しい状況が続いており、加えて、法人税割の税率引き上げの影響も相まって、コロナ禍前の令和元年度には16億円以上をあった法人市民税は、令和2年度には約8億円と半減しました。さらに、令和3年度においては5億円程度に減少する見込みであり、リーマンショック後の平成26年度以来、7年ぶりに財政力指数が1.0を下回り、普通交付税の交付団体となりました。今後も、半導体など部品供給不足や原材料価格の高騰の影響など、企業業績の回復の鈍化も懸念され、税収の急回復は難しい見通しとなっております。市としては、社会経済の動向を注視しつつ、持続可能な財政基盤を確立する上で欠かすことのできない取組として、歳入に見合った歳出構造への転換を図るとともに、一定規模の財政調整基金などの財源を確保するなど、財政的なリスクマネジメントを継続しながら市政運営に取り組んでまいります。

こうした状況を踏まえ、令和4年度の予算編成においては、厳しい財政状況の中でも時代の変化や多様なニーズに応えながら、限りある財源を効率的かつ効果的に活用できるよう努めました。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図りながら、ポストコロナを見据えて社会経済活動の両立を図るため、さらなる職住近接の推進による持続可能な発展に向け、引き続き4本の柱に加え、横

断的政策として、カーボンニュートラルやDXの推進を着実に進めてまいります。さらに、中長期のモノづくり人材育成、産業ネットワークの構築と土地利用の一体的推進も継続して行ってまいります。短期的のみならず、中長期的な視点を持ち、働くまちから働いて暮らすまちへ職住近接を実現するための予算とさせていただきます。

具体的に、1つ目の「安全・安心、医療福祉」は、まずは引き続き新型コロナへの対応が最優先課題となります。感染予防、拡大防止、地域経済の活性化に努め、現在の3回目ワクチンの接種や自宅療養者等への食料支援、事業者支援などを継続して行っていきます。

また、コロナ禍の状況を勘案しつつ、湖西病院と市内・市外の医療機関や消防・救急などと救急体制や診療内容における役割分担、病病連携を深め、地域医療の充実と経営改善に努めてまいります。

防災関連では、津波避難施設空白域解消からの次のステップとして、財産等を守るための防潮堤の具体的な整備内容も視野に入れ、地震や津波などに強い地域となるよう、さらなる防災対策につきまして市民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

公共交通における企業シャトルBus事業は、コロナ禍の収束が前提ですが、ルートや時刻表、便数などの改善に加え、今朝の新聞報道にもありましたが、隣接する豊橋市との共同による広域連携、事業拡大も検討して行ってまいります。また、デマンド型の乗合タクシーにつきましては、コーちゃんタクシーという愛称もいただき、遠鉄タクシーとも継続して話をしており、原則、市内全域へ対象を拡大し、利便性を向上して運行いたします。

畜産臭気対策におきましては、全養豚場で実施した臭気測定調査を基に、県などとも連携し、継続的な測定や脱臭設備投資への支援などにより、各養豚場への臭気発生の抑制と畜産事業者の経営の両立を図ってまいります。

2つ目の「子育て・教育の充実」につきましては、子育て支援の拡充のため、保育の受け皿整備の次のステップとして放課後児童クラブを増設し、まずは岡崎小校区の増設工事と新居小校区の設計等を

行い、こちらの待機児童も解消してまいります。

また、子ども家庭総合支援拠点の創設に合わせ、育ちの応援ステーションとして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援とワンストップ相談窓口機能の充実を図るため、担当職員を増員することに加えて、子育てに役立つ情報のプッシュ型配信、マタニティタクシーへの利用助成、保育料の引下げや多子世帯への保育料減免の拡大など、子育て世代に優しいまちづくりを推進し、職住近接につなげてまいります。

さらに、4月からは、湖西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度をスタートし、性の多様性に寄り添った取組を推進してまいります。

3つ目の「産業の振興」につきましては、モノづくり推進室を4月1日に職業訓練センターに移転し、センターとの連携強化に加えまして、地元企業や関係団体との意見交換、連携が取りやすくなることにより地元の中小企業の皆様が抱える課題を把握し、モノづくり企業の支援充実に努めてまいります。また、企業向けの情報発信の強化に向けた独自のウェブサイト構築といった継続事業に加えまして、事業承継や人手不足、いわゆるCASEやカーボンニュートラルなど、個々の企業のみでは解決困難な課題を解決するための施策と目標をまとめたモノづくり産業振興計画を策定するとともに、モノづくり企業を体系的に支援するため、学校や地元企業、発明クラブなど地域が一体となって有機的な連携を図ることができるモノづくり産業ネットワークを構築し、地域と企業、企業間同士が相互にウィン・ウィンとなる仕組みづくりを進めてまいります。

また、市制50周年を契機とし、佐吉の郷スタートアップ支援事業により、これまでの未来の湖西提案制度のリニューアルとも合わせて、事業者が既存の事業にとらわれず、新たな事業や製品開発等に取り組みやすい環境を整備するため、クラウドファンディングを活用して資金調達を行う事業者に対する支援を新設するほか、空き家・空き店舗等を活用した創業支援を拡充するなど、創業支援や地域のにぎわいの創出に努めてまいります。

土地の利活用の推進においては、新たな商工

業・住宅用地のニーズに対応するため、浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺の開発の検討をはじめ、県の企業局などと連携した開発可能性調査や立地適正化計画における居住誘導区域の宅地開発などを引き続き行ってまいります。また、市内・市外からの土地取得要望・相談の窓口を一元化し、リアルタイムに情報が関係者間で共有できるようにいたします。

浜名湖西岸土地地区画整理事業への支援及び大倉戸茶屋町線の整備は、令和5年夏の一部操業開始に向けて着実に進めていくことと合わせ、土地利活用推進本部におきまして市全体の土地利活用のグランドデザインを描き、宅地・商工業施設などの誘致、整備を計画的、積極的に進め、職住近接を推進してまいります。

4つ目の「観光シティプロモーション」につきましては、新居弁天地域の利活用事業を事業者とともに進めるとともに、順次、浜名港の荷揚げ場をはじめ、新居関所の周辺、道の駅潮見坂や湖西連峰など、市内を面的に展開する観光振興により地域の活性化を行ってまいります。

市制施行50周年記念事業につきましては、これまで市の発展を支えてきた先人たちの功績をたたえつつ、次の10年、50年も輝かしい未来となるよう、記念事業等を契機として湖西市の魅力と知名度向上を図り、さらなる職住近接の推進と持続可能な発展を図ります。5月14日には、記念式典と、これに合わせ今昔写真展などを開催し、歴史にも触れ、実感していただきたいと思っています。また、小中学生をはじめ若い世代にもできる限り50周年事業にかかわっていただき、思い出に残るよう式典や未来の湖西をテーマとした作文発表などに参画いただく予定です。相手方との関係などでまだ発表していない大きな企画も幾つかありますので、こちらは引き続き、お楽しみにしていただきたいと思います。

また、今年度開催した市民交流複合施設に関する意見交換会で出された御意見を参考に、まずはバリアフリー化を中心に、新居の地域センターをリニューアルし、文化協会をはじめ、利用者の皆様とともに文化芸術活動の継続、活性化、地域の活力やにぎ

わいの創出等につながるよう、より使いやすく安全・安心な施設の整備を進めてまいります。

また、市役所機能と複合化する消防防災センターや環境センター再稼働工事とアメニティプラザへの余熱利用、また、老朽化の著しい市役所をはじめ必要なインフラの再整備も計画的に実施してまいります。

これら4本の柱に加え、横断的施策として、1番目に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組としましては、モノづくり産業の盛んな本市において事業所の脱炭素化に向けた中長期かつ継続的な取組が重要であることから、まずは中小企業が事業所の省エネルギー化を図るための診断や分析に対する手厚い支援や低公害車のバッテリーに蓄えた電力を家庭のエネルギー供給源として使用できる設備の導入支援を行い、できることから順次、市内のCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ってまいります。中長期的には、再生可能エネルギーの普及促進などに向けた具体的な実行計画である地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編を令和5年度末までに策定するための各種の調査や検討を実施いたします。

2番目として、湖西市DX推進計画に沿ってDXを全庁的に推進し、利便性の高い市民サービスと効率的で信頼ある行政運営の実現を目指します。具体的には、いつでも、どこからでも申請ができるよう各種の認定請求や相談業務の予約受付など行政手続のオンライン化を引き続き拡充するほか、学校と保護者間の連絡手段としての連絡用アプリや図書館での電子書籍の貸出しといった新たなデジタルサービスを導入することで、市民サービスの一層の向上を図ります。さらに、音声認識や文字認識といったAI技術やRPAを適切に業務に適用することで、行政事務をさらに効率化してまいります。

こうしたデジタル化に伴うサービスを市民の皆様全てが享受できるよう、デジタルデバインド対策としてスマホ教室を継続して開催するとともに、市民の皆さんが利用する公共施設へのWi-Fi整備といったICTインフラの整備を拡充するなど、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化に向け、引き続き丁寧に対応してまいります。また、以前から申し

上げている市の持続可能な発展に必要な中長期での2点の取組、モノづくり人材育成、産業ネットワークや土地利活用の一体的推進も同時に進めてまいります。

以上、令和4年度の予算案の主な取組につきまして、お話をさせていただきました。

繰返しになりますが、本年1月1日には湖西市は記念すべき市制50周年を迎えました。先人による市の発展への御功績に感謝するとともに、気持ちも新たに、子供たちの未来のため、将来を担う人材の育成、市の魅力と知名度の向上を図り、職住近接を推進するよう努めてまいります。

今年のお正月にラグビーの大学選手権で10度目の優勝を達成し退任された帝京大学ラグビー部の岩出雅之監督は、「逆境を楽しめることが、最後に笑う」、そして「挑戦的な失敗、チャレンジしたミスを推奨する」と述べておられます。コロナ禍の厳しい状況にあっても、引き続き全力投球で前を向いて進んでいきますので、市議会をはじめ、皆様方の御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第1号から日程第6 議案第3号までの湖西市公平委員会委員の任命につき同意を求めることについての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第1号から議案第3号の3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

公平委員会は、地方公務員法に基づき、中立的な立場で労働基本権が制限されている地方公務員の利益の保護と公正な人事権の公使を保障する目的で各市町村に設置されているもので、同法の規定により

3名の委員で構成され、任期は4年となっております。

このたび、荻野幸宏委員、片桐一成委員及び白井富士子委員の任期が令和4年3月22日をもって満了となります。

片桐委員及び白井委員の両名につきましては、人格高潔で地方自治の本旨に理解があり、かつ人事行政に関する高い識見をお持ちであることから適任者として引き続き選任したく、議会の同意を求めるとでございます。

また、荻野委員につきましては退任の意向を示されておりますことから、湖西市在職時に総務課長として人事行政に携わった経験をお持ちでおられる長田尚史さんを新たに選任いたしたく、議会の同意を求めるとでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和4年3月23日から令和8年3月22日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第1号について、お諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第2号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第3号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第4号及び日程第8 議案第5号の湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第4号及び議案第5号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために各市町村に置かれているもので、本市の委員は3名、任期は3年となっております。

このたび、蒔山富士雄委員及び水島晴美委員の2名が令和4年3月31日をもって任期満了となります。両名につきましては、人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、適任者として引き続き選任しようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第4号について、お諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第5号についてをお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第6号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第6号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年12月20日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに、御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付の追加分5万円の給付に係る経費を

増額したものでございます。

なお、財源としましては国庫支出金を充て、補正額は、歳入歳出それぞれ4億6,612万7,000円を増額し、総額245億4,685万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第6号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第7号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和4年1月14日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに、御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容としましては、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金に係る経費を計上したものでございます。

なお、財源としましては国庫支出金を充て、補正額は、歳入歳出それぞれ6億2,304万1,000円を増額し、総額251億6,989万1,000円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第7号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第8号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第8号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市としては、平成31年4月に太陽光発電設備

の適正導入に向けたガイドラインを策定し、太陽光発電設備の適正な導入に取り組んでまいりました。このたび太陽光などの再生可能エネルギー発電設備の設置による災害の発生の防止並びに自然環境及び生活環境の保全を図るため、適正な設置に関する基本となる事項を定め、新規に条例を制定するものでございます。条例の施行日は令和4年7月1日からとしております。

詳細につきましては、環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 補足説明をさせていただきます。議案書の15ページから20ページを御覧いただきたいと思っております。

第1条は、この条例の目的を定めるものでございます。

第2条は、用語の定義について規定するものでございます。

第3条から第6条は、市、事業者、市民及び土地所有者等の責務を規定するものでございます。

第7条は、抑制区域を規定するものでございます。

第8条は、適用除外を規定するものでございます。

第9条は、地域住民等への説明を規定するものでございます。

第10条は、事業の届出を規定するものでございます。

第11条は、事業の同意を規定するものでございます。

第12条は、事業の同意の基準等を規定するものでございます。

第13条は、関係書類の閲覧を規定するものでございます。

第14条は、事業の着手等の届出を規定するものでございます。

第15条は、事業の完了の届出等を規定するものでございます。

第16条は、事業の承継の届出を規定するものでござ

います。

第17条は、事業の維持管理等に関する定期報告を規定するものでございます。

第18条は、事業の廃止等を規定するものでございます。

第19条は、事業者に対し、報告及び立入調査を規定するものでございます。

第20条は、事業者に対し、指導、助言及び勧告を定めるものでございます。

第21条は、前条の勧告を受けた事業者が正当な理由なく当該勧告に従わない場合に公表を規定するものでございます。

第22条は、この条例の施行に関する規則への委任について定めるものでございます。

附則第1項及び第2項は、条例の施行日を令和4年7月1日からとするもので、また、同日以降に着手する事業について適用することを定めたものでございます。

附則第3項は、この条例の施行日前に工事に着手、または事業を実施している事業者にも届出等を規定するものでございます。

簡単ではございますが、以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第9号 湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第9号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、部の分掌事務を変更しようとするもので、人口減少や高齢化などにおきましても市民の安全、快適な生活をサポートする公共交通網の形成・維持を都市計画と一体的に推進するため、公共交通に関する事務の所管を産業部から都市整備部へ

移管しようとするものでございます。なお、企業シヤトル B a a S など企業との調整に関することは、引き続き産業部とも連携して行ってまいります。

本条例の施行日は、令和4年度の組織体制に関するものとなりますので、令和4年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第10号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第10号につきまして御説明を申し上げます。

会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件につきまして、国の改正に準じ、引き続き在職した期間が1年以上とする要件を撤廃するものでございます。また、育児休業を取得しやすい環境の整備に関し、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認や研修の実施、相談体制の整備といった勤務環境の整備等の措置を講ずるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います、1時間を経過しておりますので。再開を午前11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第11号 湖西市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第11号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び当該法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に伴い、湖西市国民健康保険税条例等の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしまして、第1条は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額に10分の5を乗じた額を減額するもので、低所得者世帯に係る法定軽減措置を受ける世帯につきましては、軽減措置後の均等割額に10分の5を乗じた額を減額するものでございます。あわせて、上場株式等に係る配当所得等に係る課税の特例の規定の追加等、法改正に伴う関係条文の整理等を行うものでございます。

第2条は、第1条で規定する附則において、法改正に伴う関係条文の整理を行うものでございます。

第3条は、令和4年4月1日から施行する湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正であり、字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございますが、附則第1項ただし書に規定する改正規定及び第2条は令和4年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第12号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第12号につきまして御説明を申し上げます。

子育て支援の拡充により、子育て世代に優しいまちとして職住近接を推進するため、保育園や幼保連携型認定こども園のゼロ歳児から2歳児までに係る保育料につきまして、近隣他市と比較して高水準であった中・低所得の階層における保育料を引き下げ、併せて、多子の減免について、第2子となる園児の保育料を半額、第3子以降の園児の保育料を全額免除としていたこれまでの判定対象児童につきまして、国基準の「未就学児のうち」から「高校生相当年齢以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童のうち」に拡大するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第13号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第13号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市国民健康保険運営協議会の効率化及び各種団体役員等への負担軽減を図るため、委員定数の見直しを行おうとするものでございます。

改正の内容といたしまして、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員の各定数4人をそれぞれ3人以内とし、被用者保険等被保険者を代表する委員の定数は

2人を2人以内と改めるものでございます。

なお、施行日は、次期委員の任期に合わせ、令和4年9月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第14号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第14号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、補助の要件として定めております、企業が事業用地を購入してから事業を開始するまでの期限に緩和措置を設けようとするものでございます。

本条例では、造成済みの事業用地を取得した場合は取得後3年以内に、未造成の事業用地を取得した場合は取得後5年以内に業務を開始することとしております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によりサプライチェーンに影響が生じたように、今後も企業が不測の事態に見舞われ、調達の遅れなどにより補助の要件としている業務開始期限に間に合わなくなる可能性がございます。

このため、感染症の蔓延や自然災害の発生等、突発的かつ、やむを得ないと認められる状況に直面した場合を想定し、個別の状況に応じて協議できるようにしようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日からとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第15号 湖西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第15号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、道路法施行令の一部改正により、湖西市道路占用料徴収条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容は、道路法施行令第7条第3項中「津波」が「洪水、高潮又は津波」に改正されたため、湖西市道路占用料徴収条例の別表にて引用している字句を改正し、併せて字句の訂正を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第16号 湖西市都市下水路条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第16号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、下水道法施行令の一部改正による条項ずれに伴い、湖西市都市下水路条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容は、湖西市都市下水路条例第2条の2第1項中、都市下水路の構造の基準として引用する下水道法施行令が一部改正され、条文に条項ずれが

生じたことから、これを整理するものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第17号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について及び日程第21 議案第18号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題といたします。事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第17号及び議案第18号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

水道料金及び下水道使用料のクレジット決済の導入に伴い、現在それぞれの条例で徴収方法として規定されている納入通知書及び口座振替による納付方法に指定納付受託者による納付方法を加えるため、湖西市給水条例及び湖西市下水道条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第19号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。

本条例の改正は、令和2年6月5日に年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法

律が公布され、同法附則第65条で、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されました。これを踏まえ、本市の条例を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を定めた条例第3条第2項ただし書を削除するものでございます。

なお、施行日は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正の施行期日に合わせ、令和4年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第23 議案第20号 静岡  
岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員、非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡岡縣市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回、この組合の構成団体のうち養護老人ホームとよおか管理組合が令和4年3月31日をもって解散することにより本組合から脱退するものとして、静岡岡縣市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第21号 令和  
3年度湖西市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ14億7,248万3,000円を増額し、総額を266億4,237万4,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を増額し、県支出金、財産収入及び繰入金を減額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、道路整備等に対する事業費や、新型コロナウイルス対策として小学校、中学校、幼稚園が保健衛生用品等を購入するための事業費を増額し、建設事業等に係る入札差金や新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となったイベント等に係る不用額を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と合わせまして、債務負担行為及び繰越明許費の追加、地方債の変更を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の43ページを御覧いただきたいと思います。

1件目の企業版ふるさと納税関連事業につきましては、令和4年4月からの事業実施に際し準備期間を確保するため債務負担行為を設定するもので、期間は令和3年度から令和4年度までで、限度額は1,100万円でございます。

2件目の令和3年度車両リース料につきまして

は、土木課で使用するダンプトラックの借上げについて債務負担行為を設定するもので、期間は令和3年度から令和5年度までで、限度額は203万4,000円でございます。

3件目の通信指令装置保守点検業務は、消防指令装置の点検について設定するもので、期間は令和3年度から令和4年度までで、限度額は2,202万1,000円でございます。

次に、第3表地方債補正でございます。議案書の44ページを御覧ください。

上から2つ、支所整備事業、廃棄物処分場整備事業及び下から3つ、港湾事業、地震対策事業、消防車両整備事業の5事業につきましては、事業費の確定等に伴い、起債の限度額を減額するものでございます。

3つ目から5つ目まで畜産振興対策事業は食肉センター整備事業、道路整備事業は新所原笠子線道路改良事業、道路整備事業（街路）は鷲津駅谷上線整備事業、これら3事業につきましては、事業費の増額に伴い、起債の限度額を増額するものでございます。

次に、第4表繰越明許費補正でございます。議案書の45ページを御覧ください。

2款総務費、車両維持管理事業の76万9,000円は、アルコール検知器について、半導体不足の影響により年度内の納品が見込めないためでございます。

電子市役所推進事業の440万円は、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応する全国共通のシステム改修仕様について、確定版が示されておらず、年度内完了が見込めないためでございます。

3款民生費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業の6億616万1,000円は、申請期限が令和4年9月末までとなっており、年度内完了が見込めないためでございます。

子育て世帯への臨時特別給付事業の1,003万円は、新生児等に対する給付について、年度内完了が見込めないためでございます。

7款商工費、新型コロナウイルス感染症経済対策事業の1,501万4,000円は、消費喚起策LINEクー

ポン事業について、静岡県内にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、事業の実施時期を延期するためでございます。

8款土木費、舗装補修事業の8,605万3,000円は、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。

道路維持補修事業の2,100万円は、富士見橋側道橋等の橋梁補修設計及び新所原駅北口駅前広場舗装復旧工事について、鉄道事業者との協議調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

新所原笠子線道路改良事業の4,551万2,000円は、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。

横須賀橋郷北線鷲津踏切道路改良事業の600万円は、鉄道施設の移設等の実施について、鉄道事業者との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

上ノ原藤ヶ池線跨線橋道路改良事業の780万円は、流下方法検討について鉄道事業者や静岡県との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

新所原排水路改修事業の2,750万円は、土地の分筆登記について、現地復元測量及び地権者との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

新居関所周辺まちづくり事業の600万円は、国道301号線無電柱化に伴う民地への引込み工事について、地権者との調整により施工期日が指定され、年度内完了が見込めないためでございます。

鷲津駅谷上線整備事業の5,705万4,000円は、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。

10款教育費、教育施設管理事業の185万7,000円は、新居中学校屋内消火栓ポンプユニット取替え修繕について、半導体不足の影響により年度内完了が見込めないためでございます。

2項小学校費及び3項中学校費の学校感染症対策等支援事業の810万円及び585万円、また、4項幼稚園費の幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業の



120万円は、小学校・中学校・幼稚園の保健衛生用品等の購入費について、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。

2項小学校費の小学校施設整備事業の8,101万5,000円は、岡崎小学校のトイレ改修工事について、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。

6項社会教育費の図書館施設維持管理事業の79万8,000円は、受電設備修繕について、半導体不足の影響により年度内完了が見込めないためでございます。

以上、19事業、合計9億9,211万3,000円でございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。議案書は42ページ、参考資料につきましては57ページからとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となったイベントに係る不用額や事業費確定に伴う入札差金等減額項目については参考資料を御覧いただきまして、増額項目について御説明をさせていただきます。また、会計年度任用職員の報酬につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、補正予算（第12号）に関する説明書の16、17ページを御覧ください。

2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金の補正額は12億3,827万3,000円で、入札差金等を後年の公共施設整備推進に活用するため、基金への積立金を増額するものでございます。

5目企画費の補正額は1,000万円で、寄附金の受入れに伴い、基金への積立金を計上するものでございます。

7目財産管理費の財産管理経費の補正額は2,523万5,000円で、湖西市土地開発公社所有の土地を買い戻すため、土地購入費を計上するものでございます。

8目交通安全対策費の公共交通推進費の補正額は689万円で、新型コロナウイルス感染症の影響等に

より旅客収入が減少している天浜線の安定運行を継続させるため、補助金を増額するものでございます。

11目情報政策費の情報化推進費の補正額は440万円で、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応する住民記録システム改修のため、委託料を計上するものでございます。

18、19ページを御覧ください。

3款1項3目国民健康保険費の国民健康保険事業費の補正額は150万2,000円で、保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の決定に伴い、繰出金を増額するものでございます。

10目自立支援給付費の補正額は350万円で、補装具給付費の実績増加に伴い、扶助費を増額するものでございます。

障害児通所支援事業費の補正額は867万5,000円で、障害児通所支援事業費の実績増加に伴い、扶助費を800万円増額し、障害児入所給付費等の国・県負担金の確定に伴い、返還金を67万5,000円計上するものでございます。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の補正額は406万4,000円で、保険基盤安定負担金の決定に伴い、繰出金を増額するものでございます。

2項1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業費の補正額は90万4,000円で、岡崎小学校放課後児童クラブ施設整備について、入札差金により不用となる委託料119万1,000円減額し、放課後児童クラブ運営費の精算及び放課後児童支援員等の処遇改善に伴う委託料209万5,000円を増額するものでございます。

19ページ下段から21ページを御覧ください。

3目保育所費の民間保育所等助成事業費の補正額は1,044万2,000円で、保育士等の処遇改善を図る保育所等を補助するため、補助金を347万円増額し、施設型給付費の国庫・県負担金及び保育対策事業費の国庫補助金の精算に伴い、返還金を697万2,000円計上するものでございます。

4款1項2目健康増進費の母子保健費の補正額は42万円で、母子保健衛生費国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

疾病対策費の補正額は161万7,000円で、副本登録

に新型コロナワクチンに関するデータを追加する健康管理システム改修に係る委託料を55万円増額し、寄附金の受入れに伴い、基金への積立金106万7,000円を増額するものでございます。

22、23ページを御覧ください。

4款3項1目環境対策費の環境対策関係経費の補正額は950万円の減額で、環境調査業務及び脱炭素化調査業務について、入札差金により不用となる委託料を1,000万円減額し、寄附金の受入れに伴う基金への積立金を50万円増額するものでございます。

24、25ページを御覧ください。

6款1項4目畜産業費の畜産関係経費の補正額は307万4,000円で、国庫を活用した県施工による食肉センター整備事業が前倒しになったため、負担金を増額するものでございます。

8款2項2目道路維持費の道路施設管理運営費の補正額は8,605万3,000円で、東笠子6号線等の補修工事について、国庫を活用し事業進捗を図るため、工事請負費を増額するものでございます。

3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は4,551万2,000円で、新所原笠子線道路改良事業について、国庫を活用し事業進捗を図るため、委託料352万円及び土地改良費4,199万2,000円を増額するものでございます。

26、27ページを御覧ください。

4項2目街路事業費の街路等整備費の補正額は5,415万4,000円で、鷺津駅谷上線整備事業について、国庫を活用し事業の進捗を図るため、土地購入費5,005万4,000円及び補償金400万円を増額するとともに、県施工の新所原岡崎線について事業費の確定に伴い、建設負担金10万円を増額するものでございます。

28ページ、29ページを御覧ください。

9款1項2目消防施設費の消防施設管理運営費の補正額は52万8,000円で、民地内に設置されている防火水槽を撤去するため、工事請負費を計上するものでございます。

30、31ページを御覧ください。

10款2項1目学校管理費の補正額は、鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費まで、市内全

小学校の管理運営費合わせて810万円で、市内全小学校における新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

31ページ一番下から32、33ページを御覧ください。

小学校施設管理運営費の補正額は473万2,000円で、白須賀小学校の肢体不自由児童及び岡崎小学校特別支援学級クラスの増加に対応するため、消耗品費42万1,000円及び備品購入費431万1,000円を増額するものでございます。

3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は8,604万2,000円で、岡崎小学校の特別支援学級クラスの増加に伴う工事及び国庫を活用した同校のトイレ改修工事を実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

3項1目学校管理費の鷺津中学校管理運営費から、34、35ページを御覧いただきまして、新居中学校管理運営費まで市内全中学校の管理運営費合わせて585万円で、こちらは市内全中学校における新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額127万9,000円のうち120万円は、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援のため、消耗品費を増額するものでございます。

36、37ページを御覧ください。

7項1目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は900万円で、大幅な重油価格高騰によりアメニティプラザの光熱水費等の増加分を補償するため、指定管理者へ支払う委託料を増額するものでございます。

最後に人件費、会計年度任用職員報酬についてでございます。38ページを御覧ください。

補正額は97万5,000円で、国が実施を決めた保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に対応するため、対象となる会計年度任用職員の報酬を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は14億7,248万3,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算に関する説明書は、4、5ページにお戻りください。参考資料につきましては52ページからとなります。

歳出予算の増減に伴う歳入の増減は参考資料を御覧いただき、その他の歳入の増減について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税の補正額は2億1,500万2,000円で、普通交付税の追加交付分を増額するものでございます。

15款2項2目総務費国庫補助金の補正額1億3,330万6,000円のうち1億2,890万6,000円については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付分を増額するものでございます。

8、9ページを御覧ください。

16款2項3目民生費県補助金の補正額73万6,000円のうち50万円については、幼児教育・保育無償化に対応する県補助金を計上するものでございます。そのほかの国庫支出金及び県支出金については、歳出予算の増減に伴うものとなります。

次に、10、11ページを御覧ください。

17款2項1目不動産売払収入の補正額は7,700万6,000円の減額で、今年度の市有土地の売払い実績見込みから減額するものでございます。

18款1項1目一般寄附金の補正額は1,106万7,000円で、企業版ふるさと納税のための寄附1件分及び新型コロナウイルスこさい助け合いのための寄附11件分を増額するものでございます。

5目衛生費寄附金の補正額は50万円で、環境の保全のための寄附1件分を増額するものでございます。

10款教育費寄附金の補正額は500万円で、市内小・中学校の教育施設整備のための寄附1件分を計上するものでございます。

19款1項4目公共施設整備基金繰入金の補正額は1億円の減額で、後年の公共施設整備推進のために公共施設整備基金へ繰戻すものでございます。

20款1項1目繰越金の補正額は4億2,100万2,000円で、令和2年度繰越金を増額するものでございます。

12、13ページを御覧ください。

21款5項1目競艇事業収入の補正額は7億1,000万円で、令和2年度競艇事業配分金の決定及び令和3年度の追加交付により増額するものでございます。

6項2目雑入は、事業費の増減に伴うものであり、14、15ページまでの22款1項市債につきましては、冒頭で御説明した地方債補正のとおりでございます。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の14億7,248万3,000円の増額でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。再開を13時からとさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第25 議案第22号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第22号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ800万円を減額し、総額を56億2,206万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は、令和2年度保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い、償還金を800万円減額するものでございます。

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免特例措置による保険税減免分を補填する補助金として、国庫支出金134万7,000円、県支出金89万8,000円を増額、保険基盤安定負担金等の決定に伴い、一般会計からの繰入金150万2,000円を増額するもの及び、運営費として計上しておりました基金繰

入金を今年度の収支見込みから国民健康保険事業基金に繰り戻すため1億6,500万円の減額、前年度繰越金1億5,325万3,000円を増額し、歳入全体として800万円を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第26 議案第23号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第23号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ311万円を増額し、総額を42億1,179万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出は、介護給付に係る審査件数の増加及び介護予防日常生活支援総合事業の利用者数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う手数料及び負担金として311万円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金311万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第27 議案第24号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第24号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ406万4,000円を増額し、総額を7億3,397万2,000円にしようとする

ものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は、保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担金を406万4,000円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、一般会計からの保険基盤安定繰入金406万4,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第28 議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算、日程第29 議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第30 議案第27号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第31 議案第28号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第32 議案第29号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第33 議案第30号 令和4年度湖西市水道事業会計予算、日程第34 議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第25号から議案第31号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和4年度の各会計予算の総額は439億3,992万2,000円と前年度より8.7%の増、過去最大の規模となりました。

各会計ごとに御説明させていただきます。

議案第25号の令和4年度湖西市一般会計予算は248億8,000万円で、前年度より15.1%の増。

歳入について申し上げますと、個人所得や企業収益の一部に回復が見込まれ、また、固定資産税においては軽減措置の終了などによる増収も見込まれるため、市税全体としては対前年度比で3.6%の増収を見込みました。しかしながら、法人市民税においてはコロナ前と比較すると約10億円の減収を見込

み、厳しい状況が続いております。

国庫支出金につきましては、継続中の大倉戸茶屋松線整備事業や新型コロナワクチン接種業務に加えまして、民間保育所に対する負担金や環境センターの再稼働による影響から、対前年度比43.4%の増を見込みました。

繰入金につきましては、財政調整基金や公共施設整備基金からの繰入額の増加により、対前年度比15.8%の増といたしました。

市債につきましては、環境センターの再稼働事業を筆頭に、継続中の各種建設事業等に対応するため、対年度費115.6%の増といたしました。

次に、歳出について申し上げますと、職住近接による持続可能な発展に向け、4本の柱に加え、横断的施策としてのカーボンニュートラルやDX、また、中長期の施策であるモノづくり人材育成、産業ネットワークの構築と土地活用を推進することとしております。

主なものといたしましては、市制50周年を契機とした佐吉の郷スタートアップ支援事業による創業支援の新設や地域おこし協力隊による地場製品のブランド化、地域イベントのPRなど、湖西市の魅力を創造・発信し、地域を活性化させるための事業費を計上いたしました。

また、子育て支援の拡充のため、育ちの応援ステーションをはじめ、ワンストップ相談窓口機能の充実やマタニティタクシー利用の助成制度を新設、放課後児童クラブの拡充などの事業費を計上いたしました。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネ化に向けた診断・分析を行う中小企業への支援や再生可能エネルギーの普及促進などの事業費、モノづくりを通じたひとづくりとモノづくり企業との連携を積極的に推進する産業ネットワークの構築に向けた事業費、また、市民サービスの利便性向上を目指して、部署を越えた横断的なDX、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた事業費を計上しております。

続きまして、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算額は55億3,500万円、前年度より1.4%の減。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出の総額の97.6%。

歳入につきましては、資産割及び介護納付金分の平等割を廃止する保険税率としました上で、新型コロナウイルス感染症による課税所得等への影響を見込んだ保険税収入とし、県支出金等につきましては制度の基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を行いました。

次に、議案第27号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきましては、予算額は43億1,666万3,000円、前年度より4.2%の増。

主な歳出は、介護給付費で歳出総額の91.3%を占めております。

令和4年度は第8期介護保険事業計画の2年目に当たります。地域包括ケアシステムの推進に向け、総合事業及び包括的支援事業による介護予防生活支援サービスの充実に努めてまいります。また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう介護サービスの充実、質の向上及び基盤整備に引き続き努めてまいります。

次に、議案第28号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、予算額は8億500万円で、前年度より10.4%の増。

主な歳出といたしましては、広域連合納付金で歳出総額の96.7%を占めております。

今後増加する被保険者に対応し、安定した事業運営ができるよう努めてまいります。

議案第29号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算につきましては、予算額は総額26億5,994万1,000円で、前年度より5.3%の増。

資本的支出におきましては、再稼働を予定する市環境センターごみ焼却施設で脱水汚泥の焼却処理も可能とする汚泥受入れ棟の建設に係る負担金を計上させていただいております。

前年度末に策定した中長期の経営指針となる市下水道事業経営戦略を土台にし、下水道施設の長寿命化のため適切な修繕を行うとともに、安定したサー

ビスが提供できるよう、これからも効率のよい下水道事業の運営に努めてまいります。

議案第30号 令和4年度湖西市水道事業会計予算につきましても、予算額は総額18億9,681万9,000円といたしました。

令和4年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の整備更新・修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するため、効率的な事業運営を図ってまいります。

議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算につきましても、全国的な医師や看護師不足の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年度に引き続き医療関係は非常に厳しい状況が続いております。しかしながら、令和4年度も新型コロナ対応を最優先しながらも、一つ一つ着実に経営改善に取り組んでまいります。

予算額は、入院外来収益は患者数の実績を基に積算しました。費用につきましては、実績を勘案するとともに、医療機器など長寿命化を図ってきたもののうち、耐用年数を超え更新を必要とするものについて順次整備を行います。

収益的収入及び支出につきましては、収入を32億4,426万円と見込み、一方、支出を35億1,085万1,000円と予定しております。

病院事業は、コロナ禍の影響もあり、今後も引き続き大変厳しい状況が続くと予想されます。公立病院として地域への貢献のため、一般急性期医療や救急医療をはじめ、透析、検診、また、回復期医療へも引き続き力を注いでまいります。

詳細につきましては、予算説明会におきまして御説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第25号につきましては質疑を省略した上、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託

の上審査することになしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第25号につきましても、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の17名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、休憩といたします。なお、再開は13時30分とさせていただきます。

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。委員長に加藤弘己君、副委員長に吉田建二君、以上のとおり決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第35 請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。私のほうからは、請願第1号、紹介議員を代表して趣旨説明を行います。

請願者は、湖西高校生徒35名、新居高校9名であります。

紹介議員は、広報広聴特別委員会第2分科会の荻野議員、加藤議員、高柳議員、菅沼議員と私、楠の5名であります。

件名につきましては、私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願であります。

今回、この請願に至った背景を少しお話をさせていただきますと、湖西高校と新居高校の2年生とは、主権者教育と位置づけまして、平成29年から毎年意見交換を実施しているところでございます。今年度は11月から議会の仕組みや湖西市の課題を共有すべく出前講座を実施し、湖西市のありたい姿と問題点の抽出を行い、課題を共有するための意見交換を3回重ねて今回の請願に至りました。

それでは、請願の内容を代読させていただきます。

私たち湖西高校、新居高校生徒は、湖西市議会の皆さんの出前講座で議会の仕組み、行政の役割や湖西市の課題を聞いて意見交換を進める中で、主権者としての自覚が芽生えてきました。また、私たちは令和4年4月から18歳の年を迎え成人となりますが、与えられる権利とともに、主権者としての責任も大きいと考えています。

そのようなことから、私たちは、自分のことだけを考えるのではなく、世の中に直接関わり、世の中を変える方法を知り、友人や仲間と連帯できる力を持って、世の中とつながることが大事なことだと感じました。

これまで私たちが学校を卒業して社会に出るときに、どのような社会になっているかなどあまり考えたことがありませんでしたが、湖西で仕事をして住み続けたいと思えるためには、産業の構造変化への多様な対応と環境の整備を湖西市の政策に結びつけていただけるよう、下記のとおり請願します。

請願の項目は5点です。

1点目、高校生でも使えるデマンドバス学割など移動手段の検討、2点目、インスタグラムなど若い世代へのさらなる湖西市の情報発信、3点目、ショッピングモールなど商業施設の誘致、4点目、サイクリングロードとパーキングエリアの整備、最後5点目は、海や湖を生かした観光レジャー施設の誘

致、この以上5点となります。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。  
以上です。

○議長（馬場 衛） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願は、配付してあります請願文書表のとおり、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日、委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 施政方針に係る質問は3月4日、3月7日から8日の本会議で行いますので、質問のある方は2月22日正午までに通告してください。議案第25号を除く議案に対する質疑は3月3日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月24日正午までに通告してください。また、議案第25号の質疑につきましては2月25日正午までに通告してください。

以上、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会

---